

第 5 回

函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

会 議 録

(平成16年1月27日)

函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

第5回 函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会会議録

1. と き 平成16年1月27日(火曜日) 13:30~16:12

2. ところ 函館ハーバービューホテル

3. 出席者

(1) 会長 函館市長 井上博司

(2) 副会長 戸井町長 吉澤慶昭 恵山町長 工藤篤
椴法華村長 船木英秀 南茅部町長 飯田満

(3) 出席委員(34名)

(函館市)

西尾正範
福島恭二
岩谷正信
小野沢猛史
泉清治
佐藤幸太郎
山鼻節郎

(戸井町)

伊藤修
吉田崇仁
境樹弥
吉田悦也
砂子賢己
館山澄子

(恵山町)

石田徹也
斉藤明男
依田邦男
二木進
藤原靖孝
斉藤賢三

(椴法華村)

大津廣
田中孝司
中市敏樹
佐々木正俊
佐々木範子

(南茅部町)

細井徹
杉林幸弘
樋口廣文
関根弘
熊谷儀一

(共通委員)

星井英人
金山正智

河合裕秋
渡部正一郎

長野章

4 . 説明員

函館市・戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町合併協議会事務局

事 務 局 長 近 江 茂 樹

事 務 局 次 長 梅 田 誠 治

函館市消防本部消防長 中 林 重 雄

会議に付した事件

(協議事項)

- 協議第1号 公共的団体等の取扱いについて
 - 協議第2号 補助金・交付金の取扱いについて
 - 協議第3号 消防関係事業の取扱いについて
 - 協議第4号 防災事業の取扱いについて
 - 協議第5号 町字名の取扱いについて(継続協議)
 - 協議第6号 保健事業の取扱いについて(継続協議)
 - 協議第7号 建設関係事業の取扱いについて(継続協議)
 - 協議第8号 5市町村建設計画(継続協議)
-

午後1時30分 開会

川越課長 本日は、ご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、早速始めさせていただきたいと存じます。

まず、開会に当たりまして、本協議会の会長より、ごあいさつをさせていただきたいと存じます。

井上会長、よろしく願いいたします。

井上会長 それでは、第5回の協議会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平成16年の新春をつつがなくお迎えのことと存じまして、心からお喜びとお祝いを申し上げたいと思います。

本日は、本年最初の協議会ということでございますが、引き続き委員の皆様方の活発なご意見を賜りたいと、このように考えているところでございます。

私も年が改たまりまして、身を引き締めて、この協議会を続けて開かせていただきたいというふうに存じております。

今日は四つほど協議事項がございますが、協議会全体も順調に推移をいたしてありまして、あと1, 2回、今日入れて3回ぐらいで完結するのではないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日は終了時間を4時半の予定でありますので、どうぞよろしくご協力のほど、お願いを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

大変皆様ありがとうございました。

川越課長 会長どうもありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、協議会規約第9条第2項の規定により、井

上会長にお願いしたいと存じます。

井上会長、よろしく願いいたします。

井上会長 それでは、ただいまから、第5回 函館市・戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町合併協議会を開催いたします。

最初に、会議録署名委員の選任についてでございます。本日の署名委員は南茅部町議会議長の杉林委員をお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いを申し上げます。

それでは、早速本日の協議事項に入りたいと思います。

協議第1号 公共的団体等の取扱いについて、これをお諮りをいたします。事務局から説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

近江事務局長 それでは、協議第1号 公共的団体等の取扱いにつきまして、調整方針案を読み上げさせていただきます。

「公共的団体等については、合併後の速やかな一体性を確保するため、各団体の経緯、実情等を尊重しながら、統合するよう調整に努めるものとする。」としてございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

まず、公共的団体等の調整の具体的な内容でございますが、これは今読み上げたものと同様でございます。

まず、公共的な団体、大きく6区分にいたしまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

一つ目は、まず住民生活関係団体でございます。この中で同一、同種の団体ということで、一応9種類に区分をしております。順次上の方から、町会連合会、それから交通安全推進委員会、同じく交通安全指導員会、それから中ほどで女性会議、あるいは防犯協会関係、それから暴力追放運動推進協議会、さらに一番下の方でコミュニティ運動推進協議会と、大きく9種類の団体に区分けをさせていただきまして、ほとんどの団体が4町村にもあるということで、これが住民生活関係団体の一覧でございます。

その他の団体といたしまして、函館市にある団体として3団体、市民憲章推進協議会から安全都市推進委員会まで、3団体でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

次ページは、福祉関係団体でございます。こちらにつきましても同一、同種の団体として、一番上に社会福祉協議会、さらには保護司会、中ほどに連合遺族会、それから民生児童委員連合会、さらには下から二つ目になりますけれども、函館市の場合で申しますと、新老人クラブ連合会、これは函館と亀田が合併になったときの新しい名称でございます。それから一番下につきましては日赤の北海道支部の函館であれば地区、4町村にはそれぞれ分区ということで、福祉団体の関係も9種類に分類をして、おおむね4町村にも同様の団体が存在してございます。

その他の団体といたしましては、函館市の部分で下段の方に四角で囲っております。道南銀鈴会から函館おもちゃライブラリー運営委員会まで記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

3番目は、保健衛生関係団体でございます。こちらにつきましては同一、同種の団体、大きくは5種類でございます。

一番上から、献血推進協議会、それから難病連函館支部、それから下から二つ目になりますけれども、ぼけ老人を支える会、それから一番下が食生活改善協議会ということで、こちらにつきましては、実際にある団体とない団体で、ないところにつきましては棒線を引いてございます。

その他の団体といたしましては、函館市につきましては、函館地方精神保健協会から函館市資源回収推進協議会、さらに南茅部町におきましては、南茅部町衛生団体連合会が保健衛生団体としてございます。

それから、4番目、経済産業関係団体でございます。これも同一、同種の団体として、大きくは7種類に分けてございます。

まず、一番上でございますが、函館市商工会議所、亀田商工会、銭亀沢商工会、4町村におきましてもそれぞれ商工会がでございます。

2番目は、漁業協同組合関係でございます。函館市、根崎、銭亀沢。それから戸井町につきましては戸井町漁業協同組合、東戸井漁業協同組合、恵山町につきましてはえさん漁業協同組合、椴法華村につきましては椴法華漁業協同組合、南茅部町につきましては南かやべ漁業協同組合ということで、それぞれ漁業協同組合がでございます。

その他、主なものといたしましては森林組合、それから観光協会、函館は国際観光コンベンション協会という名称ですが、恵山町以下につきましても観光協会がでございます。

さらに、下から二つ目になりますけれども、海難防止・水難救済センターと同様の組織が4町村にもございます。

一番下につきましては、港湾振興会ということで、これは函館市と椴法華村にございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

その他の団体ということで、函館市につきましては新函館農業協同組合から函館市シルバー人材センターまで、記載のとおりでございます。

また、戸井町につきましては、森林愛護組合、戸井町勤労者援護組合がでございます。

それから、大きな5番目といたしまして、教育関係団体でございます。まず同一、同種の団体でございますが12種類でございます。

主なものを読み上げ、説明させていただきますが、まず一番上がPTA連合会でございます。さらに体育協会、文化団体協議会、中ほどにスポーツ少年団、下段の方になりますけれども、それぞれの小学校長会、中学校長会、さらには同じく小学校教頭会、中学校教頭会等がでございます。

こちらにつきましても、おおむね教育団体につきましては、4町村にも同様の団体が存在しているところでございます。

最後のページをお開き願いたいと思います。

教育関係のその他の団体でございます。こちらにつきましては、函館市は函館盲ろう教育後援会から函館市青少年環境浄化推進協議会まで、記載のとおりでございます。

4町村におきましては、恵山町で恵山太鼓保存会、楸法華村につきましては楸法華郷土芸能保存会、また南茅部町につきましては木直大正神楽保存会、安浦駒踊り保存会、南茅部大漁太鼓保存会、大船南部神楽保存会といった、郷土芸能的な団体がそれぞれの町にございます。

以上が教育関係団体ですが、一番最後、消防関係団体につきましては、同一、同種の団体といたしまして、函館市の婦人防火クラブ連絡協議会、これは5クラブが加入してございます。

また、4町村におきましても、それぞれ婦人防火クラブ等がございます。南茅部町につきましては2団体でございます。

以上が公共的な団体の取扱いでございますが、公共的な団体につきましては、合併特例法の中でも規定がございまして、合併に伴いまして一体性の速やかな確立に資するために、統合、整備を図るよう努めなければならないということになってございます。

全体といたしまして、大きくこういう団体等につきましては、合併時に極力統合、整備を図るということを前提でご協議をいただければと思っております。

以上、協議第1号について、ご説明を申し上げました。よろしくご協議をお願いいたします。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問あるいはご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

はい、二木委員。

二木委員 私から、質問というよりも提言というようなことで、お願いをしたいと思いますけれども、今の4枚目の(4)なのですが、経済産業関係団体ということで、この2段目に漁協関係につきましても、統合するよう調整に努めると、こういうことになってございますが、実は今の北海道ならびに私どもの漁協の系統団体で組織をしております北海道漁協経営強化推進本部というのが札幌にございまして、そこで改革指針を既に出しております、この13年度に全道の漁協組合長会で決議をされておるものがございます。この合併、統合に関してですね。

現在も盛んに合併は行われておるようですが、その後の構想でございまして、全道で24ブロックで24の漁協にということでございまして、ここの今の合併と、函館市にということになりますと、当然南茅部町から函館市までということになりますが、それが三つに分かれておりまして、一つは木直から大船まで、これはもう既に合併がされてございま

す。それから戸井町から榎法華村まで、ですから、えさん漁協と三つ、これが1ブロックと。

さらには、この函館市以外の知内町から榎法華まで、今知内町の方も上磯町等との合併がありますが、その後のこのブロック構想の決議がなされているブロックは知内町から銭亀沢までと、こうなります。

そうなりますと、今いう函館市というだけでの協議には当然ならないのではないかと。まして北海道なり同じ系統の団体で組織しております本部に基づきまして、北海道の組合長会で決議もされているものだと、こんなことがありますので、その辺を十分に視野に入れていただきながら、今後協議会を進めていただければよろしいのかなと、このようにお願いをいたしたいと思います。

井上会長 はい、大変ありがとうございました。

ご承知のように、当市も合併を進めてきております。今度市町村合併をすることで、この5市町村で協議会するだけではだめになるのですよね。今は二木委員おっしゃるとおりですから、そういうことを十分踏まえて、音頭取りは函館市がやるということにはなると思いますので、十分留意して対応したいと、こう思います。ありがとうございました。

ほかに。

はい、佐々木委員、どうぞ。

佐々木範子委員 榎法華の佐々木です。

2ページ目の福祉関係の団体のことなのですが、お願いというか、心得ていてほしいなと思うことがありまして、榎法華はまだ社会福祉協議会ができて何年もたっておりませんが、それにつけ加えて、施設ができたのがまだ3年ほどしか経っておりません。その施設は社会福祉協議会が事業主となって、七つぐらいの事業を行っております。

それで、函館市とかでは民間が入り込んできて、いろんなサービスを充実していると思うのですが、榎法華村の場合はそれを全部社会福祉協議会が自治体の方からの請負というか、お願いもありまして、やっております。

そういう関係で、社会福祉協議会は合併と同時ぐらいに、何か函館市と社会福祉協議会が一つになるということで、機構的なものもありますでしょうし、変わってはいくが、現在行われている事業に関して、利用している住民というか、利用者の人たちがそのサービスを一つも欠くことなく続けていっていただきたいということと、あと社会福祉協議会の中で、職員、臨時職員の人たちが一生懸命その七つの事業を展開しております。そういう中でサービスが、このサービスは函館市でもやっているのだからストップしますよだとか、あと戸井町の方に任せますよだとか、そういうような心配を利用者の人がしているのです。実際にこういうサービスがなくなったら困るねという感じで。

だから、そういうのはないような方向で、今一生懸命みんなで話し合っていますよというふうに、実際に話しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、事務局。

近江事務局長 それでは、佐々木委員からのご要望ということですが、社会福祉協議会につきましても、法律によりまして、合併時に1自治体に一つということで、これは組織的には一本化になっていくかと思いますが、現在それぞれの地域で行われている業務、内容等につきましても、すぐ縮小するという形はなかなかならないのではないかなということ、行政といたしましても、よく社会福祉協議会と現在のそれぞれの地域で行われている業務等について連絡を密にしながら、サービス低下のないような形でお願いもしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

井上会長 はい、ありがとうございます。

山鼻委員、何かコメント。どうぞ。

山鼻委員 15年の12月初めごろまでに3回、会長会議、事務局長あわせて行っております。あくまでも統一のためであります。基本的には行政の動きに合わせております。そして函館市の社協の事業に合わせると、そういうことになっておりますので、むしろサービス面ではしていない地区の方は増えるのではないかなというふうに思っております。

榎法華さんの方も局長さんも会長さんも一生懸命ですよ。今やっているのよりもなお以上にサービス量というふうなことを言っていましたから、心配ないと思います。

井上会長 はい、ありがとうございます。

佐々木委員、よろしゅうございますか。

佐々木範子委員 はい。

井上会長 それでは、他にどなたかご発言ありますか。

〔「なし」の声あり〕

井上会長 特にないようですので、二木委員はご提言、佐々木委員はご要望ということでしたから、いかがでしょうか、この第1号、公共的団体の取扱いは、原案どおり決めさせていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、協議第1号 公共的団体の取扱いは原案のとおり決定をさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、協議第2号 補助金・交付金の取扱いについて、これをお諮りをいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

近江事務局長 それでは、協議第2号 補助金・交付金の取扱いにつきまして、調整方針案を読み上げさせていただきます。

「5市町村が実施している補助金・交付金の制度については、それぞれの地域特性や経緯

を踏まえながら、団体および事業の目的、効果等を総合的に勘案し調整するものとする。」としてございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

まず、補助金・交付金の区分ですが、大きくは主な団体補助金と、次のページが主な事業補助金ということで区分をさせていただいております。

この補助金・交付金につきましては、4町村で現在いろいろ実施をされておりますが、中身が非常に複雑な関係になっておりまして、補助金、交付金、それから自治体がみずから直接経費として実施している事業、あるいは委託にかかわる部分ということで、非常にこの範囲、支援の内容が異なる状況にございますが、総体的にはこれを調整していく必要があるということで、まず団体補助金でございますが、大きくは七つの区分に分けて整理をさせて、ご提案を申し上げたいと思います。

一つ目は、補助基準が異なるもので、函館市の制度に統一をするものということで、老人クラブ運営費補助金がございます。

二つ目は、補助基準が異なるものなどで、一定期間経過後に函館市の制度に統一をするものということで、これは市ならびに4町村においてそれぞれでございます。町内会の補助金、あるいは街路灯の設置費補助金、また街路灯の電灯料補助金等がございます。

3番目は、同一、同種の団体に対する補助金で、統一をするものということで、こちらにつきましては、直ちに合併時に統一をしたいということで、三つの補助金を記載をさせていただいております。

それから、4番目は、同一、同種の団体に対する補助金で、統一する方向で調整するものということで、合計で10の補助金を記載をさせていただいております。

それから、5番目につきましては、町村独自の団体に対する補助金で、廃止する方向で調整するものということで、こちらにつきましては三つの補助金を載せてございます。

さらに、6番目といたしまして、町村独自の団体に対する補助金で、一定期間経過後に廃止する方向で調整するものということで、こちらにつきましては納税貯蓄組合の連合会補助金、あるいは納税貯蓄組合補助金等がございます。

7番目として、その他団体に対する補助金で、当分の間、現行のとおりとするものということで、七つの補助金を記載をいたしてございます。

この7区分の中で、一定期間経過後、あるいは当分の間というような表現を使わせていただいておりますが、一定期間経過後というのは、おおむね事務局とすれば3年程度を目標にした、そういう表現にさせていただいております。

次ページをお開き願いたいと思います。

次ページは主な事業補助金ということで、こちらの方は五つの区分にいたしてございます。

まず、1点目でございますが、制度内容が異なるものなどで、函館市の制度に統一するものということで、社会福祉施設等整備費補助金から合併処理浄化槽整備費補助金まで、

三つございます。

それから、二つ目の制度内容が異なるもので、一定期間経過後に函館市の制度に統一するものということで、こちらは教育関係ですが、大会等の派遣補助金でございます。

それから、3番目、函館市独自の制度で、函館市の制度を適用するものということで、市民自主支援補助金から生涯スポーツ団体助成補助金まで、13の補助金がございます。こちらにつきましては、現在4町村にはございませんが、4町村にも拡大をしていくということで、ご認識いただければと思います。

それから、4番目、町村独自の制度で、廃止する方向で調整するものということで、四つの補助金を上げてございます。

さらに、5番目、町村独自の制度で、一定期間経過後に廃止する方向で調整するものということで、こちらにつきましては保育園遠距離通園補助金、それから子ども会スポーツ傷害保険助成金等がございます。

以上が大きいくりでの団体補助金、そして事業補助金でございます。

次に、補助金の調整内容ということで、1ページから11ページまでの厚い資料ございますが、主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、団体補助金の中の1番目でございますが、補助基準が異なるもので、函館市の制度に統一するものということで、1番目に老人クラブ運営費補助金がございます。こちらにつきましては、現在4町村におきましてもそれぞれ補助金を支出をいたしてございますが、補助内容につきまして、4町村はクラブ単位で補助してございますが、函館市はクラブとそれから会員割ということで、二つのそういう内容を備えた形での補助金の支出になってございますので、こちらにつきましては函館市の方に合わせたいということで、統一をするということでお示しをしております。

それから、2番目の一定期間経過後に函館市の制度に統一するものということで、主に町会関係の部分です。

一つ目、町内会への補助金でございます。こちらにつきましては、函館市、戸井町、恵山町、椴法華村につきまして、それぞれ補助内容記載のとおりで支給がなされてございます。基本的には世帯割、あるいは均等割というそういう状況でございます。

それから、2番目の地域集会施設の維持管理にかかる補助金、こちらにつきましては、南茅部町につきまして補助金がございます。

さらに、3番目の街路灯の設置費補助金につきましては、函館市と南茅部町について、それぞれ制度を有してございます。

それから、4番目の街路灯の電灯料補助金につきましては、現在函館市と戸井町がこの制度を有してございます。恵山町以下につきましては、電灯料、街路灯、あるいは防犯灯につきましては、町あるいは村で直接負担をしているという、そういう状況でございます。

以下、主なものをまた説明をさせていただきたいと思っております。

2ページにつきましては、それ以外の部分ということで、社会福祉協議会の補助金から

地方バス路線維持費補助金まで、記載をさせていただいております。

それから、真ん中辺になりますけれども、4番目の区分としまして、同一、同種の団体に対する補助金で、統一する方向で調整をするものということで、こちらにつきましては町会連合会補助金からずっと続きまして次のページ、それから3ページ、それから4ページの中ほどまでの部分で、合計で21の補助金がございます。参考までにごらんいただければと思います。

それから、4ページをお開き願いたいと思います。

大きな団体補助金の五つ目の区分でございますが、町村独自の団体に対する補助金で、廃止する方向で調整をするものということで、こちらにつきましては現在市で制度がなく、町村で制度を有しているという部分でございますが、全体のバランスを考慮した中で、こういう部分は廃止をしていこうということで、まず一つ目は暴力追放運動推進協議会補助金でございます。こちらにつきましては、市におきましてもこの協議会、組織はございますが、補助金の支給はしていないということで、こちらにつきましては合併を契機に廃止をしていきたいということで、ご提案を申し上げます。

同じく、自衛隊協力会補助金につきましては、現在榎法華村さんでこの補助金の制度を有してございますが、全体のバランスを考えた中で、こちら廃止をしていきたいというふうにご提案申し上げます。

また、3番目の人権擁護委員協議会の助成金、こちらにつきましても、いずれも協議会はございますが、現在、市でこの補助をしていないということで、こちら合併時に合わせて、4町村の部分で廃止をしていきたいというふうに考えてございます。以下、記載のとおりで、一部町村で実施しているもの等、合計で11の事業、5ページの中ほどまでございますが、基本的には合併時において整理をするもの、あるいは全体的なバランスを考慮しながら整理をするという形で、廃止の方向で調整をしたいということで、ご提案を申し上げます。

それから、大きなくりの6番目、町村独自の団体に対する補助金で、一定期間経過後に廃止する方向で調整をするものということで、これはある程度年月を区切った中で廃止をしていこうということで、その一つ目は納税貯蓄組合連合会の補助金でございます。こちらにつきましては、函館市は平成15年度にこの制度を廃止をしてございます。現在4町村はそれぞれ記載のとおり制度を有してございますが、一定期間、先ほど申し上げましたが、3年をめどに廃止をしていきたいということで、ご提案を申し上げます。

同じく、二つ目の納税貯蓄組合補助金、こちらにつきましても、函館市は平成14年度にこの制度を廃止してございます。現在4町村におきましてもそれぞれ制度を有してございますが、こちら同様の趣旨で、一定期間経過後に廃止をしまいたいというふうに考えてございます。

以下、勤労者援護組合助成金、それから青少年健全育成会補助金ということで記載してございますが、同様の扱いでご提案を申し上げます。

次ページ、6ページをお開き願いたいと思います。

その他の団体に対する補助金で、当分の間、現行のとおりとするものということで、こちらにつきましては、それぞれ地域特性、あるいは経緯等を踏まえて、現在のとりの扱いにしたいということで、函館市、それから戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町、補助金の数を合わせまして75でございます。こちらにつきましては当分の間、現行のとおりで進めたいということで、ご提案を申し上げます。

それから、7ページをお開き願いたいと思います。

7ページは事業補助金にかかわる部分でございます。大きくは五つの区分に分けてございますが、まず最初に、制度内容が異なるものなどで、函館市の制度に統一をするものということで、四つの補助金を記載をさせていただいてございます。

この中で3番目でございます合併処理浄化槽整備費補助金、こちらにつきましては現在函館市、南茅部町で制度を有してございますが、函館市に統一をするということで、太字、ゴシックで記載してございますが、補助内容のうち、補助区域と補助対象につきましては、函館市の制度を適用いたしますが、補助限度額につきましては、函館市より南茅部町の方が手厚くなってございますので、こちらの方の制度をあわせて使うということで、ご認識いただければと思います。

それでは、8ページをお開き願いたいと思います。

8ページにつきましては、制度内容が異なるもので、一定期間経過後に函館市の制度に統一するものということで、こちらは各種大会等の派遣補助金でございます。函館市におきましては、中学校の派遣に関しましては、五つの区分に分けて該当する区分について補助金を出してございます。ただし交通費は全額、宿泊費につきましては1泊4,000円等の記載がございます。

その他、下の方に社会教育・体育関係ということで、こちらにつきましては小中学校のスポーツ、あるいはスポーツ少年団ということですが、市の制度では全国大会に出場する部分についての補助金をそれぞれ載せてございます。

一方、4町村におきましても、それぞれ大会等の補助金を設定してございますが、4町村におきましては、この宿泊等の金額も現在の函館の金額の約倍近い形でございます。それから大会等につきましても、全道大会等も含めてのそういう適用になってございますので、こちらにつきましては、一定期間経過後、函館市の制度に統一をしたいということで、ご提案を申し上げます。

ただし、函館市が現在実施をいたしております中学校のこの五つの派遣の部分につきましては、合併時に4町村をあわせるということで、ご提案を申し上げたいと思います。

それから、大きな区分の3番目になりますが、函館市独自の制度で、函館市の制度を適用するものということで、こちらにつきましては8ページから9ページ、10ページにかけて20の補助金がございます。こちらは現在市の方でこういう制度を有して、4町村につきましては現在ございませんが、こちらもこういう状況が出てまいりますと4町村にも

この制度が拡大をしていくということで、ご認識をいただきたいと思います。

それから、一番終わりのページになります。11ページをお開き願いたいと思います。

11ページは大きな区分の4番目でございますが、町村独自の制度で、廃止する方向で調整をするものということで、八つの補助金を載せてございます。

1番目のボランティアセンター事業助成金、あるいはボランティアスクール事業補助金等につきましては、現在社会福祉協議会の中で事業を持っておりますので、そちらに変えるということで、廃止をお願いをしたいというふうにご提案を申し上げます。

また、3番目の災害復旧資金利子補給費につきましても、現在市の方でこの制度を有してございません。南茅部町と恵山町がこの制度を有してございますが、こちらにつきましても利用者が少ないということもあわせまして、合併時に廃止をしてみたいというふうにご提案を申し上げます。

以下、記載のとおりでございますので、よろしくご協議を願いたいと思います。

それから、一番最後になりますが、町村独自の制度で、一定期間経過後に廃止する方向で調整するものということで、一つ目は保育園の遠距離通園補助金でございます。こちらは現在南茅部町におきまして制度を有してございます。具体的には尾札部地区、それから臼尻地区に通う保育園のバス代の補助でございますが、こちらの方は町の現在の計画では、平成19年に尾札部地区、それから平成20年には臼尻地区で廃止をしたいということで考えております。

その他、子ども会のスポーツ傷害保険助成金、こちらにつきましても、子ども会の全体の補助金の事業の中で整理をしながら、この部分に対応してみたいということで、一定期間経過後に廃止をするという中に入れさせていただいてございます。

以上、非常に資料多くなりましたけれども、大きくは補助金、そして交付金にかかわる団体補助、事業補助につきまして、7区分、5区分に分けてご説明を申し上げます。よろしくご協議をいただきたいと思います。

以上でございます。

井上会長 はい、ありがとうございます。

非常に種類も多いし、内容もかなりばらつきがあり、あるいは細やかな資料でございますから、大変だと思いますが、ご質問・ご意見ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

はい、熊谷委員。

熊谷委員 南茅部町の熊谷でございます。

団体補助金等の1ページなのですが、現在南茅部町では各町内会に対する補助金はいただけてないというのが現状なわけで、そんな中で函館市の制度に統一されると、各町内会に対しても補助金をいただけると。そういう意味ではいろんな活動のそういう枠が広がって、活性化になるのかな、これは大変ありがたいことだな、そんなふうに思っておりますけれども、ただ現在街灯関係の電灯料につきましては、全額町で負担しているという現状

なわけで、そんな中でこれを町内会の中で負担していくということについては、函館市の町会の方ではそれぞれに負担をしているという現状は大変理解はいたしますけれども、私どもの町内会の中では限りある財源の中で大変厳しくなるという、そういうものが予想されるわけですね。

そんな中で、南茅部町で年間、町の方で負担していただいている街灯料につきましては500万円程度なのですね。その中でこの制度を函館市の方で適用するという事の中で70%の補助がされるということなものですから、それでも150万円程度町内会で負担していかなければならないと。

そうすると、今、先ほども申しましたように、現状での財源の中でもちょっと活動資金に不足している中で、これをまた負担することになると、会費の値上げという形の中で、地域の人たちにまたその負担を強いるということになりますので、これはまた一考に値するものではないのかな、こんなふうにも考えております。

それで、このような負担増になることをある程度軽減をしていただくような、そういう考慮もしていただければなという、そういう考えも持って、お願いをしているのでございますけれども、それと現在南茅部町の中で街路灯が設置されている箇所がたしか数千カ所だと思いましたが、その中で町内会として負担しなければならない、そういう街路灯、防犯灯について、現在はまだ調査している段階でございますけれども、行政の方で負担をしていただけるものはどの程度なのかと、こういうこともいろいろ精査していただいて、その資料等もまた提示していただいた中で、先ほど言ったような補助率の引き上げというものをまたちょっと考えていただければ、こういうことでよろしく願いいたします。

井上会長 ちょっと補足も含めて、事務局から今のご指摘にお答えをさせます。

はい、どうぞ、事務局。

近江事務局長 熊谷委員からのご質問、ご要望についてお答えをさせていただきます。

補助金の調整内容、資料の1ページの中段から下の部分が町会関係の項目でございます。こちら四つほど補助金を載せさせていただいてございますが、1番目の町内会への補助金につきましては、ご指摘のとおり南茅部町は町からの支給がないという状況です。

一方、2番目のこの地域集会施設の維持管理につきましては、函館市と戸井町、恵山町、椴法華村につきましてはございませんが、南茅部町につきましては、この制度を有している。

それから、街路灯につきましては、その設置の補助とそれから電灯料の部分ということで、函館市の電灯料の部分につきましては、記載のとおり現在70%を市の制度で補助をさせていただいてございますが、4町村につきましては、戸井町の部分では基本的には町会に請求が来ますけれども、その部分の額は町の方で負担をされている、あるいは恵山町以下につきましては同様で、町が直接負担をしているというそういう状況で、料金の支払う体系がかなり現状では違っているという、そういう部分を認識してございます。

それで、こちらの方の提案につきましては、一定期間ということで、現在非常に制度も

まちまちでございますし、ご指摘のいわゆる公共の負担する街路灯と町会が管理する街路灯の区分も資料的にもなかなかまだそろっていないということもございまして、一定期間をいただいた中で、こういう四つの補助金として増える部分もございまして、町会としてどうあるべきかということを経済的な判断の中で、ある程度その制度を統一していこうという考え方から、お示しをさせていただきました。

市の現在の電灯料の補助率70%ということで、過去の例を申し上げますと、この補助率も少しずつは上がってきているという状況でございますので、この補助率が上がることによって、また本来町会が負担する額も減少になるのかなということですが、私どもが今ご提案を申し上げておりますのは、個別の部分では確かに上がり下がり出てまいります、今後の町会のあり方をどうあるべきかという経済的な形でのそういう認識でご提案をさせていただきましたので、よろしくご理解をいただければというふうに思っています。

以上でございます。

井上会長 熊谷委員、よろしいですか。ご質問にちょっと答えてないところもあるので、今まで負担していないのが新たに負担することになるよということだから、例えば街路灯の電灯料、今まで負担していないんだよ。だからそれを負担することになるだろうというご指摘だから。

はい、どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員 今会長おっしゃるとおりでございまして、今までなかったものが合併することによって、みんなに負担がかかるわけですね。ですから先ほど私が言いましたように、函館市の町会で皆さんが負担しているものについては、これはうちの方だけは負担しませんよということにはならないと思いますし、これは函館市の方に統一しても、私は理解はしたいなと思っています。

ただ、その負担する割合なんですよ。70%補助という現状の中でもそれぞれの町会に対する負担が大きくなると。ですから先ほどお願いしたように、少しでも補助率を上げていただければなという、そういうお願いでございますので、よろしく願いいたします。

井上会長 それでは、私から、今おっしゃったようなことが起きないように、一定期間を置きながら、町会全体で負担増になるようなことにならないような形で持っていきたいと思っておりますから、ご理解いただきたいと思っております。

熊谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

井上会長 他にご質問・ご意見ございましたら、どうぞ。

ございませんか。

杉林委員。

杉林委員 それでは、今の補助規定の中の4番目になります。同一、同種の団体に対する補助金で、統一する方向で調整するものと。ここには項目数も多く載っているわけですが、2ページですね。この統一する方向で、当然ながらに合併をしまするので、統一することは当然だろうなと思います。

ただ、この中身といいますか、その方向といいますか、どういう姿になっていくのかなと、そこら辺がちょっとこの資料では見えてこないなと。統一することはわかるんだけど、では統一した場合はどういうふうになるのだろう。例えば町内会連絡協議会に対する補助金であったり、PTA、スポーツ少年団、これらのことがすごく地域住民にとっても関心の高いところだけに、統一することはいいけれども、では統一したらどういう姿になるのか、そこら辺をちょっとわかっておりましたら、お知らせいただきたい。

井上会長 はい、それでは事務局。

近江事務局長 杉林委員からのお尋ねでございます。4番目に同一、同種の団体に対する補助金で、統一する方向で調整をするものという中でのお尋ねでございますが、基本的に5市町村でそれぞれの団体がございしますが、これは先ほども言いました合併特例法の中でも一体性を進める部分で、統一する方向でということのお話で、ご説明を申し上げましたが、基本的には組織は一本化されて、補助金そのものはその一本化された組織に一括で支給といいますか、交付がなされますと。

ただし、それぞれ5市町村におきまして、現在までいろいろな活動がございしますので、そこにおけるその補助金の使い方、それにつきましては統一された組織の中で、これは公共的な団体ですから、その本部といいますか、仮に函館にそういう連合会の本部があるとすれば、そこが4町村の部分も含めた形での分配を考えていくということで、あくまでも組織を一本化して、補助金も一本でその組織に出すということで、その後の活動がそれで損なわれるとか、なくなるということではございませんので、補助金の出す形が一本化されるということで、ご認識いただければと思います。

以上でございます。

井上会長 はい、杉林委員。

杉林委員 そうしますと、団体がまず統一して一つになると。そのでき上がった新しい団体はその後の活動の内容を検討し、仮に南茅部であれば南茅部の支部みたいなものに従来どおりの補助金が行くと。この金額までは、そうするとこの段階では確定もしていないし、今函館が行っている金額内であるということではもちろんないであろうなと。

ただ、見ていきますと、項目の中にはもう相当この金額的にも差のある部分もあつたりしますと、もしかしたらこれらがなくなるのかなとか、そういう心配もされるだけに、もう少し姿が見えればなというふうな思いであります。

井上会長 これはそれぞれの団体が一本化して、一本で補助金を受ける。だから杉林委員おっしゃるように、支部のような方式をとるか、トータル一本でいくかというのは、この団体の性格によっても違うから、これはやっぱりある程度、関係の方々でお話し合いをするしかない。その中で金額も出てくると、こういうふうになると思うのですよね。

はい、杉林委員。

杉林委員 そうしますと、それらの進め方というのは、どういうスケジュールになっていくのかな。例えば今年の12月に合併がスタートすると。それまでの間にこれらの団体

についても、きちっとその方向性を出していくというふうに理解してよろしいということで。

井上会長 はい、それでは事務局。

近江事務局長 当然補助金は関係する団体との調整という部分が出てくると思いますので、私ども事務局といたしましては、なかなか合併時にすべてが一本になるというのは難しいといたしましても、現時点からやはり統合に向けた話し合いにそれぞれの4町村の団体の方もテーブルに着くような形で、ある面では行政がお願いをしながら、そういう機会を多くつくっていくということも必要なのかなということで、私ども事務局といたしましては、今からいろんな団体に機会あるごとに、統一に向けたそういう話し合いに積極的に参加をしてくださいというお願いを進めているところでございます。

当然これは相手のある部分ですし、今までの歴史、経過、それから予算規模等もございまして、合併しても活動状況、あるいは収支状況等もいろいろ制約も出てくるかと思えますけれども、団体の今後の活動内容もよく聞いた中で、もし補助金の部分に直接かかわってくるとすれば、そういう部分での判断も含めて、対応していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

井上会長 杉林委員、よろしいですか。

杉林委員 はい。

井上会長 それでは、樋口委員。

樋口委員 引き続きになってしまいますが、結局はこの補助に対しては、今後の問題も含めながらであります。私たちの立場とすると、これからいろんな場面で説明しなければならぬのですが、なかなかこの趣旨を説明すると大変だなと思っているのです。

例えば、うちの場合を考えると、3ページの小学校、中学校の校長会、教頭会の補助金とか、教育研究活動推進事業費補助、結構金額張るのですね。その中身を聞いてみますと、音楽交流会とかいろんな事業にもそこから研究会に出しているとか、校長会もいろんな研修や生徒のためにやっているとか、そういういろんなところでは差が出ていると思うのです。

そう言う意味でいって、その辺の部会でのある程度の話し合いを進めていただきたいなと思っています。そうしないと議会へ戻ったときに、説明をするときに大変だなと思っているのです。

そう言う意味でいって、この制度そのものについては、統一する方向については別に否定はしませんが、時間をいただきたいなと思って。継続という考えを持っていただきたいなと思っています。

それから、もう一つ、例えば納税組合の問題ですね。納税組合の問題にしても、私は基本的にはもう時代ではないなと思っていますけれども、実際問題こういう制度が残っている中においては、それもやはりある程度の説明をしていかなければならない部分もありま

すので、できたらこの協議議案は継続でお願いしたいなと思っています。

以上です。

井上会長 はい、事務局。

近江事務局長 補助金の種類も、それから区分もかなり広範にわたってございます。なかなか相手のある部分でもございますし、個々の団体のご意向等も、部会の中ではそれに一定の方向は示させていただいておりますけれども、まだ団体と直接お話を聞くという部分は少ないのではなかったかなという、そういう思いもございますので、もし時間をいただきながら、そういう団体に理解を得たいということで、継続ということであれば、事務局としてはそのような形で、ぜひ検討、協議を深めていただければなというふうに考えております。

井上会長 樋口委員のご発言で、継続というのは、今日この協議会でこの案件は決めないという趣旨ですか。そういう意味の継続。

樋口委員 はい。

井上会長 ただ、今度それでは次回までに詰まってしまうかということ、これ非常に難しいですよ。次回の協議会で再度お諮りしても、なかなか答えが出づらいと思うのですが。

ですから、これは合併前に一本化されるものも出るかもしれませんが、合併後もなお引き続き調整をしていくというものがむしろ多いのではないかというふうに思いますので、ちょっとお考えをまとめてください。

はい、田中委員。

田中委員 田中です。

今、南茅部の樋口さんから、継続というような話が出たのですが、会長の冒頭のあいさつの中でも、もうこの合併協議会もあと残すところ2ないし3回ぐらいまでに来ているわけですね。その中で継続協議、継続協議と、こう積み残しをしていきますと、後々4月までの我々タイムリミットも決められているわけですから、それまでにとっても協議事項を完結させることができないというふうな時間的な問題が生じてくると思うのですね。

そういう意味で、こういう各団体については、およそまだ例えば体育協会一つにしても、あるいはいろんな団体にしても、その団体でまだ話しているというのはほとんどないと思うのですね。社会福祉協議会ぐらいだと思うのですよ。この盛られている中でその団体が集まって、一本化しよう、あるいは将来の姿をどういうふうにしようとしているのは、社会福祉協議会ぐらいしか、私記憶ないのでね。

ところが、ほかの団体というのは、団体同士でもって、将来どうあるべきかという姿というのはまだ全然話し合われていない中で、今ここで決めてしまったらちょっと問題あると思うのですね。ですから会長が言うみたく、合併した後もこういう問題についてはいろいろ協議をして、話を進めていくことは可能だと思うのですね。

ですから、あまり継続協議を多くしないように、やっぱり積み残しは積み残しとして、将来の課題として残しても、僕はいいと思うのですね。ですからそういうような取扱いを

していただきたいなと思っています。

井上会長 はい、ありがとうございます。

そういう意味で、樋口委員に今再考をお願いしていますから、その間じゅう、ご発言。
樋口委員。

樋口委員 継続という考え方、先ほどの榎法華村の議長さんから出ましたけれど、時間かかるのは仕方ないのではないかと考えています、私個人はね。確かに時間が詰まってきていることは事実だけれども、大事な論議をすることですから、それは時間がかかっても仕方ないのではないかと考えています。ただ継続が必要ではないという皆さんの声が大きかったら、それは仕方ないことだと思っています。

そこで、一つだけ、再度確認とりたいなと思います。もしこれが統一、先ほどの話ですが、2ページに書かれた補助についてですが、これから走りながらも各団体と話し合っていくということですね。その間に例えば各団体、各町村の団体が、その活動は合併してもどんどん進んでいく、活動としては行っていくと思うのですね。

そういう意味でいってその補助対象は、例えば統一できない中で、話し合いの中で、その場合においては、その補助金というのは確保されるのかどうかということを確認しておきたいなと思って。

例えば、早急にも合併できるものはしていきだそうし、統一していきだそうし、しかしまだ各団体が話し合いの中においてなかなか進まない、そうなった場合に、そのいろんな団体にしても日常的な活動があるの当然だから、その補助体制はどうなっていくのか、その辺をお伺いします。それでよろしいです。

井上会長 はい、では、事務局。

近江事務局長 冒頭も申し上げましたが、やはりすべての団体が統一の形に向かっていくということが基本でございます。当然補助金の考え方も、その中で効率化が図られた中で基準になっていくのかなという思いでございます。

一方、この協議がなかなか早急にまとまらないという部分での、現在の補助金の考え方でございますが、実際問題、今例えば15年、あるいは16年度支給をされているという部分の中では、それだけの理由でなかなか減額をするという形にはならないのかなというふうには考えてございますが、やはり早急に組織を一本化する中で、補助金のあり方というものを整理するという事で、それはやはり4町村の現在のそれぞれの組織が限りなく一本になるという形の、そういう方向の中で検討をしていただければなというふうに思っています。

これ、現在補助金をいただいているので、未来永劫ずっといくとなると、一本化したところそのまま現行でいく部分で、今度補助金のいわゆるその基準といいますか、支給する部分で逆に不公平感が出てくるかと思しますので、基本的にはその部分はやはり払拭していかなければならないので、できれば早い時期にその一本化のための努力を各団体でしていただけるようにということのお願いで、これは行政も率先して、そういう方向での

お願いはしていくつもりでございますので、やはり将来的に不公平な形のそういう取扱いをずっと持続するという形にはならないということでのご認識をいただければと思います。

以上でございます。

井上会長 樋口委員、よろしいですか。

樋口委員 はい。

井上会長 田中委員からもご発言ありましたが、実は函館市内の各団体も、この協議の必要性は認識しているのですが、まだ合併する、しないが決定していないのに、合併したような形でそのリードをするのもいかがかなという、この遠慮もあるのですね、正直言って。

だから、やっぱり合併してから統一されていくというものの方が多いのではないかと、私は思っていますが、実際に統一がまだ不十分といった場合には、場合によっては今までの補助金が補助されるということもあり得るかもしれませんが、統一に努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その他、ご発言・ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

井上会長 先ほど、樋口委員から継続というお話もありましたが、これを次回以降に継続しても、なかなか答えが詰まるというものではないというふうに思いますので、この協議の第2号は原案のとおり決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、協議第2号は原案のとおり決めさせていただきます。活発なご議論ありがとうございました。

それでは、次に協議第3号 消防関係事業について、お諮りをいたします。

はい、事務局、どうぞ。

近江事務局長 それでは、協議第3号 消防関係事業の取扱いにつきまして、調整方針案を読み上げさせていただきます。

「1 戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町の常備消防については、函館市東消防署の南茅部支署、戸井出張所、恵山出張所、椴法華出張所とする。

2 消防団については、現行のとおりとし、連合消防団を組織する。」としてございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

まず、1番目の常備消防でございますが、調整の具体的な内容は今読み上げた内容のとおりでございます。

(1)として、消防本部組織の体制でございます。これは現在の体制ということで、函

館市におきましては函館市消防本部、それから4町村、渡島東部4町村につきましては、渡島東部消防事務組合消防本部ということで、本部が南茅部町にございます。体制といたしまして、市の部分では68名、それから渡島東部の部分では消防吏員が5名ということでございます。

それから、2番目、消防署の組織体制、現状でございますが、函館市におきましては、組織は大きく西消防署、東消防署、亀田消防署で、体制は300名ということです。一方4町村におきましても、それぞれ町に消防署を有してございます。消防吏員の数でございますが、戸井町は17名、恵山町21名、椴法華村11名、南茅部町25名ということで、4町村合わせますと74名になってございます。

以下、3番目、消防車両等の台数でございます。こちらにつきましては、消防ポンプ車、それから消防タンク車、さらには一番下の救急自動車まで、記載のとおりでございます。

これが現在の常備消防における現行の部分でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

同じく消防の機構でございます。上半分につきましては函館市消防機構ということで、こちらは1本部、3消防署、11出張所で、記載のとおりでございます。

また、中ほどから下につきましては、渡島東部消防事務組合消防機構ということで、現在1本部、6消防署、2出張所でございます。

この図の一番下をごらんいただきたいと思います。6消防署の下で恵山と南茅部消防につきましては、それぞれ出張所が設けられてございますが、こちらの出張所につきましては、合併時までここを整理をして、消防団等でその役割を担っていただくという形で考えられてございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

合併後の消防機構の案でございますが、こちらにつきましては、函館市消防機構ということで、1本部、3消防署、1支署、14出張所でございます。

下の図の左から2番目、東消防署というところの欄をごらんいただきたいと思います。この下に現在の4町村の部分の消防署のラインが敷かれてございます。この消防署の下に、下の枠として南茅部は支署という扱いでございます。それから下から三つ、戸井出張所、恵山出張所、椴法華出張所ということで、東消防署の管轄になってございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

次は消防団の関係でございます。こちらにつきましては、具体的な内容を読み上げさせていただきます。

「(1) 消防団については、現行のとおりとし、連合消防団を組織する。

(2) 消防団員の年額報酬については、当分の間、現行のとおりとする。ただし、消防団長の年額報酬については、平成17年度より4町村の制度に統一する。

(3) 消防団員の出勤報酬については、当分の間、現行のとおりとする。ただし、会議参加に伴う出勤報酬については、4町村の制度に統一する。」として、提案を申し

上げてございます。

まず、1番目の(1)消防団の組織でございます。こちらにつきましては、それぞれ消防団を現行のとおりとするということで、函館市につきましては、1本部、23分団で、平成15年4月1日現在ですが、消防団員は785名。以下、戸井町につきましては、1本部、6分団、消防団員は109名。恵山町は1本部、6分団で、121名。榎法華村は1本部、3分団で、53名。南茅部町につきましては、1本部、8分団で、178名ということで、4町村につきましては、消防団員の方は461名でございます。

(2)の消防団の年額報酬、こちらにつきましては、調整方針案では団長の年額報酬、函館市につきましては6万2,000円、4町村につきましては10万円ということで、ここにしましては平成17年度より函館市の消防団長さんを10万円に合わせたいということでのご提案でございます。

それから、(3)消防団の出動報酬、こちらにつきましては、一番下の欄に会議というところの報酬が出てございます。函館市が4,000円、4町村は2,000円、それぞれ2,000円になってございますが、こちらにつきましては4町村の2,000円に、函館の会議の部分を含ませたいということでのご提案でございます。

そのほか、4番目といたしましては、消防車両等の台数ということで、こちらにつきましては、4町村におきまして、消防ポンプ車、あるいは動力ポンプつき積載車ということで、消防団が直接消防自動車等の運営、消火活動に当たっているということで、消防団の保有台数を載せてございます。

次に、次ページをお開き願いたいと思います。

現在の消防団の機構でございます。上半分につきましては函館市の消防団の機構ということで、1本部、23分団で、図式のとおりでございます。

それから、真ん中から下の渡島東部消防事務組合の消防機構の中では、6本部、31分団でございます。

一番下の左から、戸井消防団6分団、それから恵山消防団6分団、榎法華消防団3分団、そして南茅部消防団は8分団ということでございます。以上が現在の消防団の機構でございます。

一番最後のページをお開き願いたいと思います。

合併後の消防団の機構(案)ということで、函館市消防団機構、こちらにつきましては1連合、5本部、46分団ということで、調整方針案でもお示しをいたしました五つの消防団の上に連合消防団ということで、こちらにつきましては、函館の消防団長さんが連合の消防団長さんを兼ねるということで考えてございます。

以下、現在のそれぞれの地域の分団の数を示してございます。函館市と4町村を合わせますと46の分団になってございます。

以上が消防事業の関係の取扱いについてのご提案でございますので、よろしくご協議いただければと思います。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ただいまの消防でございます。何かご質問・ご意見ございましたら、どうぞ、ご発言をお願いします。

はい、中市委員。

中市委員 榎法華の中市でございます。

消防の関係についてでございますけれども、組織だとか体制も含めまして、この消防団だとか、あるいは地域住民とのいろいろなこの協議なども大変重要になるのに、何もわからないままこの法定協議会にこういうものが上がっているということで、やはりそういう地域住民だとかが少し協議する時間が必要なのではないかと思うのですが、先ほどうちの田中委員の方から、余り継続協議ばかりしていくことではちょっと大変だろうかなと思うのですが、やはりそういう説明をして理解を得るという、やっぱり時間というのが必要なのかなと思うのですが、そういう部分ではちょっと時間をいただきたいと思うのですが、いかがかなと思うのです。

井上会長 はい、それでは事務局。

近江事務局長 中市委員からのご質問でございます。

この消防の協議につきましては、函館市の消防、それから4町村の消防署長さん、それから消防団につきましても、消防団長さん等の協議を踏まえながら、消防部会の中で、こういう方針として示させていただいているというところで、確かに住民の部分の声を聞きながらの部分というのは、多少その部分はなかったのかなという思いはございますが、この組織体制という部分では、おおむね消防、あるいは消防団の皆さんの意見と、それはこういう形でいいのではないかということでの、そういう確認をいただいた中で、ご提案をさせていただいておりますので、できればこの組織そのものはこういう形の中で進みたいというふうに考えてございますが、いかがでしょうか。

井上会長 中市委員。

中市委員 組織の中でいいますと、例えば関係ないのかもしれないが、いわゆるその出張所がなくなるところもあるわけですよ。

そういった中で、やはりその体制そのものがどういうふうになっていくのかということも、あるいはまたその合併後のそういう団のあり方だとかというものも全然わからないのですよね。ですから実際には今日の合併協議会までにそういうことになっているということを知らないわけですよ。

ですから、やはりそういうものの協議だとか、そういうものが全くされていないというのが現状なんですよ。その辺がどうかなと思うのですよ。

井上会長 私からもちょっと申し上げますが、常備消防がなくなるとか、増えるとか、消防団が減るとか、そういう形ではなくて、住民サービスというよりは住民の安全、安心、そういったものは確保できるという前提で組織を体系化したということでございますから、おっしゃるように、住民個々のご意見を聞くことが大事なことでありますが、合併

によってそういった不利益が出ないんだということで、各消防、消防団で協議をして、まとめた案であるということですから、中市委員おっしゃるように、持ち帰って住民の意見を聞いてということになると、これまた時間的な面もありますし、前段申し上げたようなまとめをして、今日お諮りをしていると、こういうことでございますので、できればご再考を、ちょっと時間を置いておきますので、お願いしたいと思います。

その他、ご発言がありますか。

〔「なし」の声あり〕

井上会長 特にないようですが、中市委員、それではちょっと、お考えいただいている間、今日うちの消防長が来てますから、細かい打合せの経過を含めて、ちょっと説明をいたさせます。

はい、事務局消防長。

中林消防長 函館市の消防長の中林です。

ただいまお話がございました。まず消防団につきましては、前段ご説明申し上げましたように、各町村の消防団はそのまま残すと、現体制のままで残すと。それから指揮、命令系統もそのままですということですから、従来と何ら変わるところはございません。

それから、常備消防の関係ですが、この部分につきましては、当然指揮、命令系統は一本化されることとなりますが、当初1年ぐらいはちょっと無線の関係で、無線の周波数を統一しなければならぬという問題が一つございまして、直ちに一本化できない部分がございますが、無線の統一後は当然市の消防本部から一括出動指令が出ますので、そういう意味では前よりも出動体制が強化されると、こういうことですから、先ほど会長が言いましたように、住民の安全という部分では従来よりも強化されると、こういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ということで、中市委員のご発言を遮る形で申しわけないのですが、そういったこともございます。ひとつ継続にしないで、今日お諮りした形でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

井上会長 異議なしの声もございますが、中市委員、ひとつご理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

その他、ご発言ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

井上会長 それでは、ないようでございますので、協議第3号 消防関係事業の取扱いは、原案のとおり決定をさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、暫時ここで休憩をさせていただきます。

(休 憩)

井上会長 それでは、会議を再開いたします。

次は、協議第4号でございます。

防災事業の取扱いについてをお諮りをいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

近江事務局長 それでは、協議第4号 防災事業の取扱いにつきまして、調整方針案を読み上げさせていただきます。

「1 地域防災計画は、函館市の地域防災計画を基本としながら統合・再編し、作成することとする。

2 災害対策本部の設置基準および組織体制については、それぞれの地域特性や経緯を踏まえながら、統合・再編を行い、調整することとする。

3 防災無線システムについては、現行のとおりとする。

ただし、4町村の防災行政無線については、函館市との通信体制を整備することとする。

4 火山対策については、現行のとおりとする。」としてございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

1番目の地域防災計画、調整の具体的な内容につきましては、先ほど読み上げたものと同じでございます。その下の四角の部分をごらんいただきたいと思います。

5市町村それぞれ防災計画、作成年次は異なってございますが、持っております。

また、計画の内容等につきましても記載のとおりでございます。この防災計画につきましては、各市町村によりまして災害予測の精度が現在それぞれ異なっていることから、こちらの精度を合併後改めて見直しをするという、そういう方針で、その後に函館市の防災計画をベースにして改正をしていく予定でございます。

また、現在4町村でそれぞれ持っております計画につきましては、それぞれの地域の計画として位置づけをするということとしてございます。

また、2番目の災害対策本部につきましても調整の具体的な内容は、読み上げをしたとおりでございます。設置基準でございますが、それぞれ5市町村、設置基準を持っておりますが、大きくは黒ぼつの三つ目までは函館市、それから4町村とも同じような基準での設置内容になってございます。このほか函館市におきましては、黒ぼつの四つ目になりますが、震度5弱以上の地震が発生した場合、それからもう一点、気象庁から大津波警報が発表された場合等につきまして、災害対策本部を設けることとしてございます。

また、組織体制につきましては、本部長にそれぞれ現在5市町村の首長が当たるという形で、記載のとおりになってございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

こちらにつきましては、合併後の新しい函館市災害対策本部の組織ということで、方針といたしましては当分の間、下記の組織体制を基本としながら調整していくものとしてございます。一番上に本部長は市長が務め、その下に副本部長。さらに真っ直ぐおり

まして現在の市の災害対策本部の組織ということで、企画対策部からと支援部まで18。それから、4町村につきましては同じ並びでゴシック太字で書いてございますが、それぞれ戸井地区対策部、恵山地区対策部、楸法華地区対策部、南茅部地区対策部ということで、対策部を設けることとしてございます。

また、その下には各対策班ということで四角で囲ってございますが、4地区対策部の対策班の体制、こちらにつきましては、総務対策班から一番下の医療対策班まで、それぞれ各対策班を設けることとしてございます。

また、一番下の米印で四角でくくった部分でございますが、4町村に地区対策部を新たに設置し、函館市地域防災計画における現地対策本部と同等の機能を有するものとするということで、災害現場における指揮、それから災害対策本部、災害関係機関との連絡調整、緊急時の避難勧告、避難指示等をこの各地区の対策部そして現地の対策本部ですということ、こういう組織を想定をしてございます。

次ページをお開き願いたいと思います。3番目の防災無線システムでございます。

こちらにつきましても調整の具体的な内容は、冒頭で読み上げをしたとおりでございます。

まず、5市町村におけます無線施設、設備でございます。函館市につきましては、地域防災無線ということでございますが、4町村につきましては、それぞれ市町村の防災行政無線ということで真ん中辺に同報系ということで示してございますが、基本的には個別の受信機、各家庭にそれぞれ設置がなされてございます。そのほかにエリアごとに拡声の子局ということで、エリアを対象にした形で屋外でも聞けるという、そういう形になってございます。

また、利用状況につきましては記載のとおりでございますが、こちらにつきましては、函館市の通信体制N T Tの回線で、各4町村との支局のそういう通信ということで整備を考えてございます。

それから4番目、火山対策でございます。こちらにつきましても現行のとおりとするということで、現在、火山対策につきましては、恵山町と楸法華村につきましては、火山噴火「恵山」対策計画というものをそれぞれ持ってございます。

また、南茅部町につきましては、火山噴火「駒ヶ岳」対策計画ということで、こちらにつきましては、それぞれの対策計画を進めるということでご提案を申し上げます。

以上、防災事業にかかわる取扱いについて、ご説明を申し上げます。よろしくご審議をいただきたいと思います。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたとおりですけれども、ご質問、ご意見、ご発言をお願いしたいと思います。特にありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

井上会長 はい、それでは、特にこの案にご異議がないようですから、協議第4号 防

災害事業の取扱いについては、原案のとおり決定をしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、協議第4号 防災事業の取扱いにつきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。

それでは次に、前回までの継続協議について入らせていただきます。

協議の第5号でございますが、町字名の取扱いについて、これをお諮りをいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、事務局どうぞ。

近江事務局長 それでは、協議第5号 町字名の取扱いにつきまして、ご説明を申し上げます。

こちらの協議内容につきましては、前回までの協議会におきましてご説明をいたしてございますが、この事項につきましては、まだ5町村での協議を現在も継続をしているということで、次回以降にまた提案をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

協議第5号につきましては、以上でございます。

井上会長 以上のとおりでございますが、なお検討を深めるということにさせていただきますと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、そう扱わせていただきます。

続きまして、協議第6号 保健事業の取扱いについてをお諮りをいたします。

はい、事務局、説明をお願いいたします。

近江事務局長 それでは、協議第6号 保健事業の取扱いについて、ご説明をいたします。

前回の協議会におきましてご提案させていただき、南茅部町長さんより人間ドックの件につきまして、検討のために時間をいただきたいというご発言がございました。その結果を踏まえて改めてご確認をお願いしたいということで、飯田町長さんの方からその協議の内容をご報告願いながら、皆さんでご確認いただければと思います。

飯田副会長 大変申し訳ありませんでした。その後、町民の意向を聞きながら、人間ドックは町独自で制度をつくりながら進めてきたものですから、ちょっと時間をいただきました。了解ということで今日、皆さんに改めて、この件については賛同方をお願いしたいなど、私は時間をとったことに対してのちょっとおわびを申し上げながら、ご理解を深めていただければと、こういうことでございます。

以上です。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ただいま、飯田町長さんからお話のとおりでございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

井上会長 なければ、協議第6号 保健事業の取扱い、原案のとおり決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

井上会長 はい、ありがとうございます。

それでは、協議第6号 保健事業の取扱いについては、原案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次に、協議第7号 建設関係事業の取扱いについてをお諮りをいたします。

はい、事務局。はい。

近江事務局長 それでは、協議第7号 建設関係事業の取扱いについて、ご説明を申し上げます。

前回の協議会におきましてご提案させていただき、市町村営の住宅使用料に関しまして、合併後の使用料の据え置きなどにつきまして、もう一度検討してほしいとのご意見がございました。こちらにつきましては現在、建設部会の中で減免措置などの手法につきまして検討中でございます。もう少し時間をいただきたいということで、次回以降で改めてご提案をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

井上会長 ただいま説明のとおりでございますので、もう少し時間をいただいて改めてご提案をしたいということでございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

次に、協議第8号 5市町村建設計画についてをお諮りをいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

近江事務局長 それでは、協議第8号 5市町村建設計画につきまして、私ども事務局の梅田事務局次長からご説明をさせていただきたいと思ひます。

梅田事務局次長 それでは、建設計画地域別事業計画一覧につきまして、ご説明させていただきます。

本説明資料につきましては、第2回法定協議会におきまして5市町村建設計画素案としてお示しさせていただいております説明資料といたしまして、とりまとめさせていただきました。

地域別事業計画一覧の内容につきましては、建設事業のようなハード面あるいは貸付制度のようなソフト面、また病院や水道などの企業会計の事業など、さまざまな分野にわたっての事業を盛り込んでございます。それらを主な事業といたしまして、より具体的にわかりやすい形で示させていただきました。

また、合併した場合には一つのまちとして各事業に取り組むこととなるわけですが、地域の特性を考えた中で地域別に表記した方がわかりやすくなる場合には、そのように表記させていただきました。

さらに国、道に対しまして要望していく項目について、事業費未定のものについても記載させていただきました。

それでは、具体的な内容について、ご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきたいと存じますが、5市町村建設計画概算事業費についてでございます。この事業費につきましては、合併後10年間の建設計画の総事業費を計上させていただきました。縦に基本計画に基づきます基本目標主要施策順に記載させていただいておりまして、横方向にまいりまして各基本目標主要施策ごとの合計金額、そして地域別の事業費を表記してございます。

なお、事業費につきましては、市町村の事業費ベースで計上させていただきました。単位につきましては、100万円単位でございます。

なお、5市町村の地域の前に全地域にわたるものという表記がございますが、これにつきましては、5市町村の地域が一体となって取り組むべき事業や建設事業などで、場所などがまだ特定できないものなど、そういったものを盛り込んでございます。

この結果、基本目標の1点目でございます多様で力強い産業を振興するまちづくりから、ずっと縦に目を移していただきまして一番下の総合計欄でございますが、その金額では10カ年で2,921億3,000万円となっております。このうち全地域にわたるもの、この金額が1,198億1,000万円、函館市分が1,555億4,000万円、戸井町につきましては42億1,000万円、恵山町さんにつきましては30億円、楡法華村さんにつきましては22億6,000万円、南茅部町さんにつきましては73億1,000万円というふうになってございます。これは先ほど申し上げましたとおり、ハード、ソフト、企業会計、こういったすべての事業が網羅された内容となっております。

次、2ページをごらんいただきたいと存じますが、基本目標の1点目、多様で力強い産業を振興するまちづくりといたしまして、概算事業費の総額が964億円となっております。そのうち主要施策の1点目、国際的な水産・海洋都市の形成といたしまして122億円を計上してございます。このうち水産・海洋総合研究センターの整備といたしまして90億円。これにつきましては、備考欄に国道市連携事業として記載させていただいておりますが、具体的に申し上げますと、北大の研究機関あるいは道立水産試験場あるいは市で行う産学連携、そういった各機関を統合的に一つの施設展開をした中で、それぞれ整備あるいは誘致等を図っていききたいと、こういった考え方のもとに90億円という金額を計上してございます。

そのほか水族館の整備で30億円、その他の関連事業の推進といたしまして2億円と。以降同様でございますが、その他関連事業の推進につきましては、ソフト事業を中心にしながら、上で表記する具体的なもの以外のものを含んでいるという形にさせていただいて

おります。

それと、北海道への要望事業といたしまして、道立函館水産試験場の整備、こういった項目を記載させていただいております。

次に、主要施策2点目、水産業の振興でございますが、10カ年の事業費で56億円を計上させていただいております。

このうち主な事業といたしまして、漁港の整備で6億円、漁場の造成で8億円、地域特産資源のガゴメコンブの増大対策でございますが6億円、ウニ・アワビ種苗等の放流といたしまして7億2,000万円、種苗生産および養殖施設の整備といたしまして8,000万円、以下漁業後継者対策、その他関連事業の推進まで、それぞれ記載のとおり概算事業費を計上させていただいております。

また、北海道への要望事業といたしまして、大型魚礁等の設置を項目として表記させていただいております。

次に、主要施策3点目でございますが、農林業の振興といたしまして36億円を計上させていただいております。

主な事業につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと存じますが、主要施策4点目、商工業の振興でございます。

この一つ目に、地場産品販売センター等の整備ということで記載をさせていただいておりますが、これにつきましては、建設計画の将来像といたしまして海をキーワードにしたというような形で表記させていただいております。こういった海をキーワードにした中で、各地域の特産資源、水産物を中心にした、そういった販売センターの整備を図っていかうと、こういったイメージでそれぞれ4町村の地域に盛り込んでございまして、それにつきましては、前のページで地域特産資源ガゴメコンブの増大対策という部分の計上もございまして、そういった地域特産資源の一層増大を図っていかうというねらいのものでございます。

以下、商工業の振興につきましては、中心市街地商業等活性化の推進、以下その他関連事業の推進まで、それぞれ概算事業費総額を表記させていただいております。

それと、基本目標1番目の主要施策5点目、観光の振興でございますが、10カ年事業費といたしまして30億円を計上させていただいております。

主な事業といたしましては、観光・宿泊施設の整備から総合案内標識、観光説明板の整備、以下その他関連事業の推進まで、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、4ページにまいりまして、基本目標の2点目、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりでございますが、10カ年の概算事業費総額で1,430億3,000万円を計上させていただきました。うち一番目の主要施策1点目の自然・地球環境の保全といたしまして1億円でございます。

次に、主要施策2点目、消防・防災・生活安全の充実といたしまして129億9,00

0万円を10カ年の概算事業費として計上させていただきます。主な事業といたしましては、消防庁舎等の整備。先ほども事務事業の調整の中で消防の部分が出てまいりましたが、そういった関連を含めて消防庁舎等の整備で10カ年事業費41億2,000万円、以下各種消防・救急車両の整備、緊急情報システムの統合整備、消防無線の統合整備、救急救命士の養成、地域防災無線の統合整備、防災行政無線の整備。この防災行政無線の整備につきましては、これは南茅部町地区での実施ということで記載させていただいております。ほかに河川の整備、小規模治山事業、交通安全施設の整備、その他関連事業の推進となっております。ほかに国への要望事業といたしまして治山事業、北海道への要望事業といたしまして河川改修、海岸保全、治山事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を列記させていただきます。

次に、5ページにまいりまして、主要施策3点目になりますが、交通・情報ネットワークの形成といたしまして、総額754億4,000万円を計上させていただきました。

主な事業といたしましては、都市計画道路の整備、生活道路の整備、港湾の整備、幹線臨港道路の整備、生活路線バスの維持運行、地域情報化の推進、その他関連事業の推進となっております。

このうち地域情報化の推進につきましては、函館市から戸井町、恵山町、椴法華村、そして南茅部町に光ファイバー網での通信網の幹線整備をしよう。そうする中で現在、函館の地域の放送が受信できないエリア、そういった部分の解消にもつながるだろうと、こういった考え方でございます。

以下、あと国への要望事業といたしまして、北海道新幹線の建設と青函同時開業の促進、北海道縦貫自動車道の整備、以下国道278号の整備まで列記させていただきます。そのほかに北海道への要望事業といたしまして、道道の整備として表記させていただいております。

次に、主要施策4点目、適正な土地利用の促進でございますが、この部分につきましては、10カ年事業費として5億円を計上させていただいております。

次に、主要施策5点目、生活環境の整備充実でございますが、10カ年事業費として540億円計上させていただいております。

この主な事業といたしましては、水道の整備といたしまして、上水道、簡易水道それぞれ5市町村の地域において実施する部分を計上させていただきました。

次に、下水道の整備につきましては、函館市と戸井町での実施ということで2地域に区分してございます。そのほか合併処理浄化槽の設置促進、公営住宅の整備、公園・緑地等の整備、その他関連事業の推進。さらに北海道への要望事業といたしまして、道営住宅の整備、こういった項目を列記してございます。

次に、6ページにまいりまして基本目標の3点目でございますが、やさしさとぬくもりのあるまちづくりといたしまして、10カ年の概算事業費総額で176億円を計上させていただきました。このうち主要施策1点目、保健・医療の推進でございますが70億円を計上させていただいております。このうち、上から健康増進事業の実施、各種健康診査

の実施、精神障害者への各種支援事業、精神障害者社会復帰施設の整備、医療機器の購入のほか、その他関連事業の推進として、それぞれ記載の事業費とさせていただいております。

次に、主要施策2点目、地域福祉の推進としての10カ年事業費は25億円でございますが、内容といたしましては、公共施設等のバリアフリー化、その他関連事業の推進の部分でございます。

次に、主要施策3点目、高齢者福祉の推進でございますが、この事業費につきましては10カ年で23億円を計上させていただいております。

主な事業といたしましては、介護老人福祉施設の整備、以下養護老人ホームの整備、ケアハウスの整備、老人福祉センターの整備、高齢者生活福祉センターの整備、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備、そしてその他関連事業の推進とさせていただいております。

次に、主要施策4点目、障害者福祉の推進でございますが、10カ年事業費といたしまして17億円を計上させていただいております。

この主な事業といたしましては、知的障害者更生援護施設の整備、身体障害者更生援護施設の整備、障害児(者)通所施設の複合整備、その他関連事業の推進とさせていただいております。

主要施策5点目、児童福祉の推進でございますが、10カ年事業費では41億円を計上させていただいております。

主な事業といたしましては、保育所の整備から始まりまして、児童館等の整備、母子生活支援施設の整備、放課後児童健全育成事業の推進、その他関連事業の推進とさせていただいております。

次に、7ページにまいりまして基本目標の4点目、いきいきと学び地域文化を育むまちづくりでございますが、10カ年事業費といたしましては256億円を計上させていただいております。

主要施策1点目、生涯学習の推進といたしまして86億円を計上させていただきまして、主な事業といたしましては、既存スポーツ施設の整備から始まりまして、動物園の整備、中央図書館の整備、歴史図書室、西部地区図書室の整備、その他関連事業の推進とさせていただいております。

次に、主要施策2点目、学校教育の充実といたしまして、10カ年事業費総額でございますが102億円を計上させていただいております。

主な事業といたしましては、学校施設の整備、学校給食センターの整備、外国人英語指導助手の活用、その他関連事業の推進とさせていただいております。このうち学校給食センターの整備につきましては、現在4町村におきまして3カ所の給食センターの施設があるわけでございますが、再編整備を図りながら老朽改修を図っていくと、こういった考えのもとでございます。

次に、主要施策3点目、高等教育機関の充実および連携の強化でございますが、主な事業といたしましては、地域大学連携・共同研究センターの整備、それとその他関連事業の推進とさせていただきます。

次に、主要施策4点目、特色ある地域文化の創造につきましては、10カ年事業費といたしまして60億円を計上させていただきます。

主な事業といたしましては、箱館奉行所の復元整備、大船遺跡等の保存・整備、埋蔵文化財発掘調査受託事業（国道278号関連）でございます。それと旧末広町分庁舎の保存・整備、その他関連事業の推進とさせていただきます。

北海道への要望事業といたしましては、縄文文化展示施設・縄文遺跡公園の整備という項目を挙げさせていただきます。

次に、8ページにまいりまして基本目標の5点目、連携と交流によるまちづくりでございますが、このうち主要施策の1点目、住民参加の推進でございます。連携と交流によるまちづくりの10カ年事業費につきましては、総額95億円でございますが、そのうち主要施策1点目の住民参加の推進につきましては87億円を計上させていただきました。

主な事業といたしましては、町会会館の建設、地域コミュニティ施設の整備、合併関連イベント等の開催、地域振興のための基金造成、その他関連事業の推進とさせていただきます。

このうち地域コミュニティ施設の整備、10カ年の事業費17億5,000万円を計上しておりますが、4町村の地域におけるいろいろなコミュニティ施設、そういった部分での拠点施設の整備ということで、建て替え等を図っていく中で拠点的な施設展開を図っていくと、こういったねらいのものでございます。

もう一点、地域振興のための基金造成につきましては、これはソフト事業として40億円計上してございますが、この果実運用によるいろいろなソフトへの支援、そういった部分を目標にしてございますが、なかなか今の時代で果実運用といっても金利的に安い部分があると、こういった中で実際に果実運用でこういった事業展開が今後可能なのかと、そういった検討が必要になってこようかと思えます。

次に、主要施策2点目、国際交流・地域間連携の推進といたしまして、10カ年で8億円を計上させていただきました。

以上、ご説明申し上げましたが、本日お示ししました地域別事業計画に基づきまして、第2回の法定協議会に提出してございます建設計画の基本方針、基本計画の文言等の整理をさせていただきます。引き続き北海道との協議を進めまして、その結果を踏まえまして次回以降、財政計画とあわせて建設計画の全体をお示ししてまいりたいと考えております。

以上でございます。

井上会長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明で何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞ発言いただきたいと思います。

います。

はい、長野委員。

長野委員 事業の計画の内容なのですが、合併した後、水産業に関しては全道で2番目、それから日本で6番目位という大水産都市になる。沿岸漁業だけとってみれば、これは多分日本一の沿岸漁業都市だというふうに思っており、これは日本一だということは世界有数ということになります。

一方この間も斉藤委員の方から出ていました、こういうものと国産水産・海洋都市構想をどういうふうに関係づけるのかというふうになっておりまして、こちらの方も北大をはじめ海洋水産の研究機関としては世界有数のものになる。世界有数のものと世界有数のものが合体すれば、多分世界一のものができなければおかしいのではないかというふうに思っておりまして、これは私どもも推進協議会の方でいろいろ考えているわけですが、これはみんながぜひ一体となって、有数のものと有数のものが合体して世界一ぐらいになるような計画内容に、いろいろしていただきたいというところです。

それで、この中にもいろいろ盛り込まれているのですが、一番上にある国際的な水産・海洋都市の形成ということで、このところにぜひ世界有数の沿岸漁業都市としてのいろいろ振興するような形のを盛り込んでいかなければ、なかなか合体というか、そういうものにならないのではないかというふうに思いますので、よろしくご検討のほどお願いしたい。もちろん我々もやりますけれども、お願いしたいということです。

井上会長 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

事務局 よろしいですね。なかなかやっぱり。

ほかに。はい、斉藤委員。

斉藤(明)委員 今、ちょっと事務局の方から説明がありましたけれども、現在、道の方と建設計画については協議中と、こういうことございまして、それが終わらなければ財政の推計などもはっきりしたものがでてこないということございまして、内容的にどうのこうのといってもまだ確定していないものを言うこと自体を、まだちょっとおかしかなと思うのですが、今発言ありましたように、国際的な水産・海洋都市の形成ということで、前回の協議会の中で将来的に4カ町村どのようなメニューが出てくるのかなと、こう会長の方にお尋ねした経緯があるのですが、建設計画を見ますと、その辺の内容がソフト、ハード面において出てきますよというような、こういうご回答を得ていたのですが、今これ、10カ年で見ますと函館市が大体あれですね、主体で事業費の掲載がなされているということでございまして、4カ町村、この国際水産・海洋都市構想の中では、なかなか事業費の配分がないのかなと、こう今、一瞬思ったのですが、その辺のこれからの配慮というか、そういうものを具体的にもしできましたらという形で、既存のものは既存のもので、これは政策的にやっつけていかなければならないのですが、今のこの国際的な水産・海洋都市構想の中において、4カ町村にどういう形のを市の方で考えているかどうか、その辺をちょっと確認しておきたいと思います。

井上会長 はい、事務局。

梅田事務局次長 ただいま、斉藤委員からのご質問でございますが、国際的な水産・海洋都市の形成といたしましての一つ目の水産・海洋総合研究センターの整備。現在、都市エリアの産学官連携促進事業といたしまして、ガゴメコンブの研究がされていると、そういったことで水産業の振興の中にも表記してございますが、地域特産資源ガゴメコンブの増大対策として盛り込ませていただきました。ガゴメコンブ、皆様既に御承知のとおり、11年度以降その収穫量というか、水揚げ高がかなり激減してございます。現在年間300トンくらいの水揚げ高に下がっているというふうにお聞きしてございます。

そういった中で、国際的な水産・海洋都市、学術研究の機関でのいろいろな研究が進みますと、ガゴメコンブの増大が見込まれていくのではないだろうか、そういったことも踏まえまして、ガゴメコンブの増大対策といたしまして、一応事業費10カ年で6億円計上しているわけでございますが、この事業費につきまして行政負担の中で3カ年程度を目安としながら、それぞれの地域でこういった取り組みがなされるところに手厚い中で事業展開をしていきたいと、かような考え方で掲載させていただいてございます。

以上でございます。

井上会長 はい、斉藤委員。

斉藤（明）委員 そうしますと、この1番目の国際的な水産・海洋都市形成の中では、別段そういう事業費配分がなされないと。水産業の振興で、どちらかという従来の方針的なものでガゴメコンブの増大対策というものをやるというような、私はそういう解釈はしているのですけれども、できれば1番目の国際的な水産・海洋都市の形成の中で、その他の関連事業かなんかでもって、もう少しメニューを追加してもらえればなというような、こういう感じがするのですけれども、その辺いかがでしょうか。

井上会長 はい、事務局。

梅田事務局次長 再度のご質問でございますが、国際的な水産・海洋都市の形成、中心は学術研究ということでございまして、このいろいろな研究成果がそれぞれの前浜の漁業に結びついていくだろうと、そういった中で今回の建設計画では、ガゴメコンブの地域特産資源の増大対策として表記させていただいておりますので、ご理解いただければなと存じます。

井上会長 はい、斉藤委員。

斉藤（明）委員 この問題、これ以上やっても、ある程度平行線をたどるのかなと、こういう気がしますので、今日はこの辺で一応閉めておきますけれども、先般ちょっと渡島の議長会の会議がございまして、支庁の方からも講師をしていただいたのですけれども、その中で合併特例債について非常に厳しい内容の発言があったのですけれども、全国の市町村である程度合併が進んでいきますと、なかなか交付税の総額がふえないということで、合併特例債を使うということになると当然交付税で跳ね返るわけなのですけれども、大変厳しいと。合併に必要なそういう部分的なものでなければ、なかなか事業費として採択さ

れないという、こういうような講義もあったのですけれども、その中でそういう採択されないものについては旧町村、みなし過疎債というのですか、そういうものをある程度配慮されるということなのですから、まだ支庁の方で建設計画の査定もまだ終わっていないようなので、次回でもいいのですけれども、この2,900億円の総額の事業費ベースの中で、果たしてどの程度の合併特例債が認められるものか。

そして、また過疎債でどの程度補充しなければならないのか。過疎債といっても大体総額ある程度決まっているような状況でもございますので、どの程度過疎債で吸い上げられるのかなというような、こういう危惧も感じておりますので、その辺のところ次回までに、できれば過疎債が旧4カ町村に対してどの程度配分されるものか、その辺もあわせてちょっと、次回までで結構なので、お願いしたいと、こう思います。

井上会長 はい、事務局。

梅田事務局次長 合併特例債の対象事業の部分、今ご質問ございましたので、今お話のとおり道との協議をいろいろ進めさせていただいております、なかなか最終的には国へ実際に個別事業を申請しなければわからないという部分もございますが、私ども再度、事務局サイドでこういった事業を対象として道の方へ申請し、最終的には国の方からの特例債を考えたいと、そういった事業を一覧整理して次回までに出させていただきたいと存じます。

ただ、過疎事業につきましては、まだ国の方針がはっきり定まらないという中で、なかなか過疎の対象事業、お示しすることができるかどうか、現時点ではちょっとはっきりしませんが、そういった部分も鋭意努力させていただいて、過疎対象事業につきましても出せるものについては出させていただきたいと存じます。

以上でございます。

井上会長 よろしいですか。私からもちょっと補足しておきますが、斉藤委員おっしゃった水産・海洋都市の形成ですね、それから水産業の振興、これ一体です。一体ですが、この計画上では分けていると。1と2に分けている。1は、どちらかということ試験研究機能、そちらを入れて分けている。

だけれども、要は言ってみれば水産業の振興、沿岸漁業の振興そのものが水産・海洋都市の振興につながるわけですから、そういった意味では先ほど長野委員がおっしゃっていたような形になりますので、個々の市町村別の事業が見えないということではなくて、一体で取り組んでいくのだというふうにご認識をいただきたいと思います。

それから、特例債は今、事務局から話があったように、パイの数が決まっていますから、合併の数が多くなればなるほどチェックが厳しくなるということは、ある程度想定されるということとも言えるというふうに思いますので、これもご理解をいただきたいと思います。

はい、それでは、境委員。

境委員 漁業後継者対策事業についてお伺いしたいと思います。

御存じのように漁業が先細りといいますが、後継者がどんどん減ってくる。もう既に危機感が論じられてから長い期間になるわけですから、この対策、妙案ということは全

くないわけです。

こうした中で、この水産・海洋都市をうたう今回の市町村合併に、どうしても一番重点を置いていただきたいのが、この後継者問題ではなからうかと、このように思うわけでございます。全地域にこの金額で見ますと5,000万円が張りつけられているようですが、もっと大胆な予算をもって、これから大いにこの辺のことをそれぞれ地域の中で、そして全体の中で、どうしたならば漁業者が育つか、その辺のことをもっと事業として取り上げてもらえないかと、このように願うものでありまして、できましたならばお答えを願えればと、このように思うわけです。

井上会長 はい、事務局どうぞ。

梅田事務局次長 ただいま境委員のご指摘、ご質問でございますが、確かに水産の水揚げ高、建設計画の概要版でもお示しさせていただきましたとおり、5市町村の水揚げ高は年間約240億円でございます。先ほど長野委員からのご発言もありましたとおり、日本有数あるいは世界有数というような形になるわけでございますが、そうした中で漁業後継者対策、現在4,000人を超える漁業者の皆様が10年以上経過すると半分以下になっていると、そういう状況の中で、今の水揚げ高あるいはそれ以上の水揚げ高、そういった資源の確保とともに実際に取られる方、そういった方たちをどういった形で手だてしていくか、次世代を担う方を養成していくか、こういった部分は大きな課題であろうかと存じます。

そういった中で現在も4町村、5市町村の地域の中で、それぞれ独自の取り組みをしているわけございまして、そういった部分の特徴を踏まえながら、一定程度の漁業後継者対策が、今の既存のメニューを5市町村の地域全体に網羅しながら軌道に乗った段階で、またさらに大きな拡大策といえますでしょうか、漁業後継者対策、こういった部分を検討する必要があろうかと存じます。

いずれにいたしましても資源増大ですとか漁業後継者対策は、これから大事な要素になるということでは、私ども事務局も認識してございます。

以上でございます。

井上会長 よろしいですか。境委員、いいですか。山鼻委員、ちょっとお待ちください。これは長野委員からもご指摘いただいているのですね、後継者対策。南茅部町さんでインターネットで全国から募集したら、何人がいらしゃったということもお聞きしていますから、そういったことを、この合併を機にさらに力を入れていかなければ大変な問題になりますので、5,000万円のできるかどうかはありますが、力を入れるということは間違いありませんので、ぜひそういうご認識を持っていただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

山鼻委員、今マイク行きますから。

山鼻委員 ただいまの事業計画一覧、これは各市町村の事業費のベースを載せたと、こう書いています。これは何年度の事業費であるかどうか、15年度であったものか、これ

からの合併後のベースで計上してあるものかどうか、まず1点、それをお聞きしたいと思います。

井上会長 はい、それでは事務局。

梅田事務局次長 ただいまの山鼻委員のご質問につきましては、1ページ目の記載の部分かと存じますが、事業費については合併後10カ年ということで、現在建設計画の計画期間といたしまして、17年度から26年度までの計画期間を表記させていただいております。その部分につきましてはの市町村での事業費ベースを計上したという形になってございます。

以上でございます。

山鼻委員 はい、そうなりますと、私ども社会福祉協議会の合併協議会の会議の内容は、常に法定の本会議の進め方にびたっとあわせてやっております。であるならば、先ほど榎法華村の佐々木範子委員からも出ました現在のサービスを低下させてはいけないと、もちろん私ども社会福祉協議会の合併協議会の方も基本的に現在のサービス状況を低下してはいけないということを基本的に持っておりますので、この事業費のベースから見ますと、例えば15年度、過去の事業費よりも上がっているのか、下がっているのか、その辺もお聞きしたいなと、こう思います。

井上会長 はい、事務局。

梅田事務局次長 ただいま、山鼻委員のご質問につきましては、一応ページ的には、ただいまの地域別事業計画一覧の6ページの部分に相当することになるかと思いますが、その中の3(2)地域福祉の推進といたしまして、その他関連事業の推進という中で、そういった社会福祉協議会への支援という部分。

なお、事業費につきましては、現行の水準を維持できるような形で向こう10カ年分計上させていただいております。

以上でございます。

山鼻委員 現況の経費ですか。

梅田事務局次長 現行水準を維持するというような形で、向こう10カ年分計上させていただいております。

山鼻委員 では、現況の事業費の経費を計上したと、こういうふうに理解していいわけですけれども、合併してよかったなど、この一言を地域住民は非常に期待していると思います。合併特例法の奨励金も入ることだろうし、少し福祉の関係の方に重点を置いて、地域住民は土木もいろいろの課目たくさんございまして、どうも一番期待をしているのは、今までもそうでしたけれどもこれからは福祉の時代に対応した、それなりに担った仕事をしていきたい、そうありたい。住みなれたこの地域で一生送りたい、そのためにはやっぱり情熱や理想だけではない、あるべきものもそろわなければ、福祉の万全を期すことはできない、私は現場に立って、そう考えておりますので、どうぞその辺を合併後の執行部でも期待をしていきたいな。要望も兼ねてお願いをしておきます。ありがとうございました。

井上会長 はい、ありがとうございました。

はい、吉田委員どうぞ。

吉田委員 今後のこの地域別事業計画一覧を見まして、大変元気の出る新函館が誕生するなというふう感じております。

ただし、5ページに載っております国への要望事業の中で、私どもの本州北海道大間の戸井ルートの着工に向けた要望というのが載っていないわけでありまして。しかし、この補助金・交付金の第2号でしたかね、決定事項の中には補助金・交付金の取扱いについての中では戸井町の中に当分の間、現行のとおり、この補助金を本州北海道連絡橋大間・戸井ルート誘致推進協議会に補助金を出すと言っているわけでありまして。国に対する要望事業をここに載せないで、それでこっちの方に補助金出しても、やはり国に一生懸命働きかけることが大事でないかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきたいと思ひます。

井上会長 それでは、事務局。はい、どうぞ。

梅田事務局次長 ただいま吉田委員からのご指摘でございますが、今後この地域別事業計画、本日をもって確定版ということではなくて、皆様のご意見をちょうだいしながら修正すべきところは修正させていただきたいと存じますので、そういった中で検討させていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

井上会長 はい、吉田委員。

吉田委員 前青森県の木村知事さんが大変一生懸命だったと。しかし、現職の新たになった青森県の知事、余りこの件に関して一生懸命でなくて、我々も大変困っているわけでありまして。どうか井上会長さんには、この件は十分に北海道とも協議しながら国に要望して働きかけていきたいと、ひとつ要望を込めまして終わります。

井上会長 私もご指摘のとおり、補助金が出ているのに、こちらにないということで、全くおっしゃるとおりだと思っておりますので、きちっとさせていただきたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。

はい、岩谷委員。

岩谷委員 検討の要望だけさせていただきますけれども、5ページで交通情報ネットワークの形成の中で地域情報化の推進。先ほどの説明では、このテレビですね。今NHKは南茅部町さんはローカルは室蘭放送、函館のニュースでなくて室蘭のニュースを見ることがになるということで、それを光ファイバーを使用して解消しようということのご説明、先ほどありました。

これはたまたま今、テレビの映像の関係で光ファイバーということでありましたけれども、これは恐らく国土交通省が全国でも網羅、大体完了したと聞いていますが、それを活用するのだということだと思ひますが、これは近い将来、他にテレビ問題だけでなく、防災の問題等々含めて既に電線だとか無線の時代ではなくて、人工衛星を使うか光ファイバーの時代だということで、国策として全国に国土交通省が進めてきており、ほとんど北海道も完了したとか、するというふう聞いています。

したがって、これをどのように地域が活用するかということは、かなり大きなメリットも出てくるし、それに向けてのいろいろな対応をしなければならないことは、恐らく国や関係機関があるのだと思いますが、そういうものについてもこの際やっぱり広大な地域が今、合併するわけですから、将来に向かって国との関係、道との関係なんかを含めて協議をしながら、それに間に合うのであれば防災無線だとかいろいろなことについては、例えば無線でなくて光ファイバーを使うかと、可能であればそうしていった方がいいのでしょうか、国との考え方もちょっとあると思いますが、それはちょっとご検討いただきたいなというふうに思います。

井上会長 おっしゃるとおりです。

はい、事務局。何かコメントがあったら。はい、どうぞ。簡潔でいいですよ。

梅田事務局次長 ただいまの岩谷委員ご質問の件、一般的に情報ボックスと呼ばれている国道に埋設されている管の中にいろいろな光ファイバーが整備されてございます。残念ながら、まだ恵山、楳法華のこの278号ルートにつきましては、情報ボックスの整備が行われてございません。

そういった中で、交通情報ネットワークの国への要望事業としまして、国道278号の整備というのもうたってございますので、そういった中でも情報ボックスの整備等の推進も含めて要望していきたいというふうに、かように存じておりますし、ただいま岩谷委員ご指摘の防災無線、あるいはそれ以外の消防無線ですとか、あるいは民間事業者の展開、そういったことが光ファイバー網が整備されますと十分可能になってくるということで、大変有効な手段ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

井上会長 これは、中に入っているということでいいのでしょうか。建設計画の中に、今の事業費は入っているということで。

はい、岩谷委員。

岩谷委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、これは今、電線の地中埋設という意味で、これ適用すれば有効に活用することによって電柱が不要になってくるわけですね。そういうこと含めて函館市内のまち、都市計画そのものをどうするかということで、抜本的に変わる要素が多分にあるものですから、ただ国との関係がありますから、その辺の整理はひとつしなければならぬと思いますが、よろしくお願ひします。

井上会長 はい、ありがとうございました。

他にご発言ございますか。はい、星井委員。

星井委員 すいません、コンベンションホールについて、この10カ年計画の中で考えていらっしゃるのか、これからの函館、観光についての大きな意味づけがあると思いますので、どうお考えなのか、1点お聞かせ願ひたいと思います。

井上会長 はい、事務局どうぞ。

梅田事務局次長 ただいま星井委員のご質問でございますが、今回の建設計画の中では、

特に大きなコンベンションホールという形の整備ということでは考えてございません。

ただ現在、新しい函館市の観光基本計画を策定中でございますが、そういった中で盛り込まれていく部分もあるかと思いますが、ただ一つ言えますことは、2ページ目の水産・海洋総合研究センターの整備の中で90億円という事業費でございますので、当然いろいろな学会議といったらいいののでしょうか、国際的なそういう会議ができるような施設展開等もあわせて考えていく中で、おのずとコンベンション的な要素が加味されていくことにはなるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

井上会長 よろしいですか。はい、それでは、ご理解いただきたいと思います。

はい、どうぞ、館山委員どうぞ。

館山委員 5ページなのですけれども、生活道路の整備とあるのですけれども、戸井町はやっぱり国道と、それから国道から離れた町道があるのですよ。合併になると、今度は市道になるわけですね。私そこに住んでいるものですから、いつも自転車だとかで歩いているのですけれども、だんだん道路が悪くなってきているのですよ。

それで、今日は要望なのですけれども、市道になりましたら、そのこのところも直していただきたいなと思って、国道のところはいつもきれいに整備されているのですけれども、今住んでいるところは、下水道で掘っているのですけれども、そこを舗装してくださったところだけはきれいになるのです。だけれども、あとの半分はぼこぼこになりますので、そこも一緒にできればいいなと思っておりますので、要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

井上会長 はい、わかりました。いいですね、吉澤さん。いいですね。

はい、ありがとうございます。

その他ご発言ありませんか。この建設計画は、最後の最後まで議論いただくことになりますから、今日いただいたご意見も追加をするなり、しながら固めていきたい。それから、道との協議がありますので、その調整もありますので、最後までこれはご議論いただくことになります。お含みをいただきたいと思います。

それでは、今日のところは特にご発言がございませんようですから、この建設計画は道と打ち合わせをし財政計画を付して、くっつけて次回以降、また議論をいただきたいと思っております。

それでは、今日の会議はこれで終わらせていただきたいと思いますが、事務局から、はい、どうぞ。

近江事務局長 それでは、事務局からご連絡をいたしたいと思っております。

まず、本日の資料に添付をいたしてございます第4号の協議会だより、前回の法定協議会の内容でございます。同じく第4回の会議録概要版ということで配付をさせていただきますので、後ほどでもごらんいただければと思います。

それからもう一点、次回の第6回目の法定協議会の会議日程につきまして、お知らせを

いたしたいと思います。

次回は、本来は2月に開催いたしたかったのですが、日程上ちょっと取れなくて3月の1日、第6回目は3月1日、月曜日になります。場所はホテル函館ロイヤルで、時間は本日と同じ午後1時半からということでございます。第6回は3月1日の予定ということで委員の皆様、予定の方よろしく願いをいたしたいと思います。

事務局からは、以上でございます。

井上会長 ただいま説明のありましたとおり、3月1日ということでございまして、この3月1日を含めて、あと一、二回は法定協を開催予定でありますので、お含みをいただきたいと思います。

それから、報道関係の方にちょっと申し上げたいと思いますが、今日の建設計画の10カ年総額が2,921億何がしとなっていますけれども、これは全部市町村のお金ではなくて、この中に国、道から来る補助金も入っておりますから、だから10年で割って290何億円ずつというふうにはならないということを、ぜひご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、今日は長時間にわたりましてご協議をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第5回函館市・戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町合併協議会を終了させていただきます。

まことにありがとうございました。

午後4時12分 閉 会

以上、第5回函館市・戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためにここに署名する。

函館市・戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町合併協議会

会 長 井 上 博 司

函館市・戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町合併協議会

委 員 杉 林 幸 弘